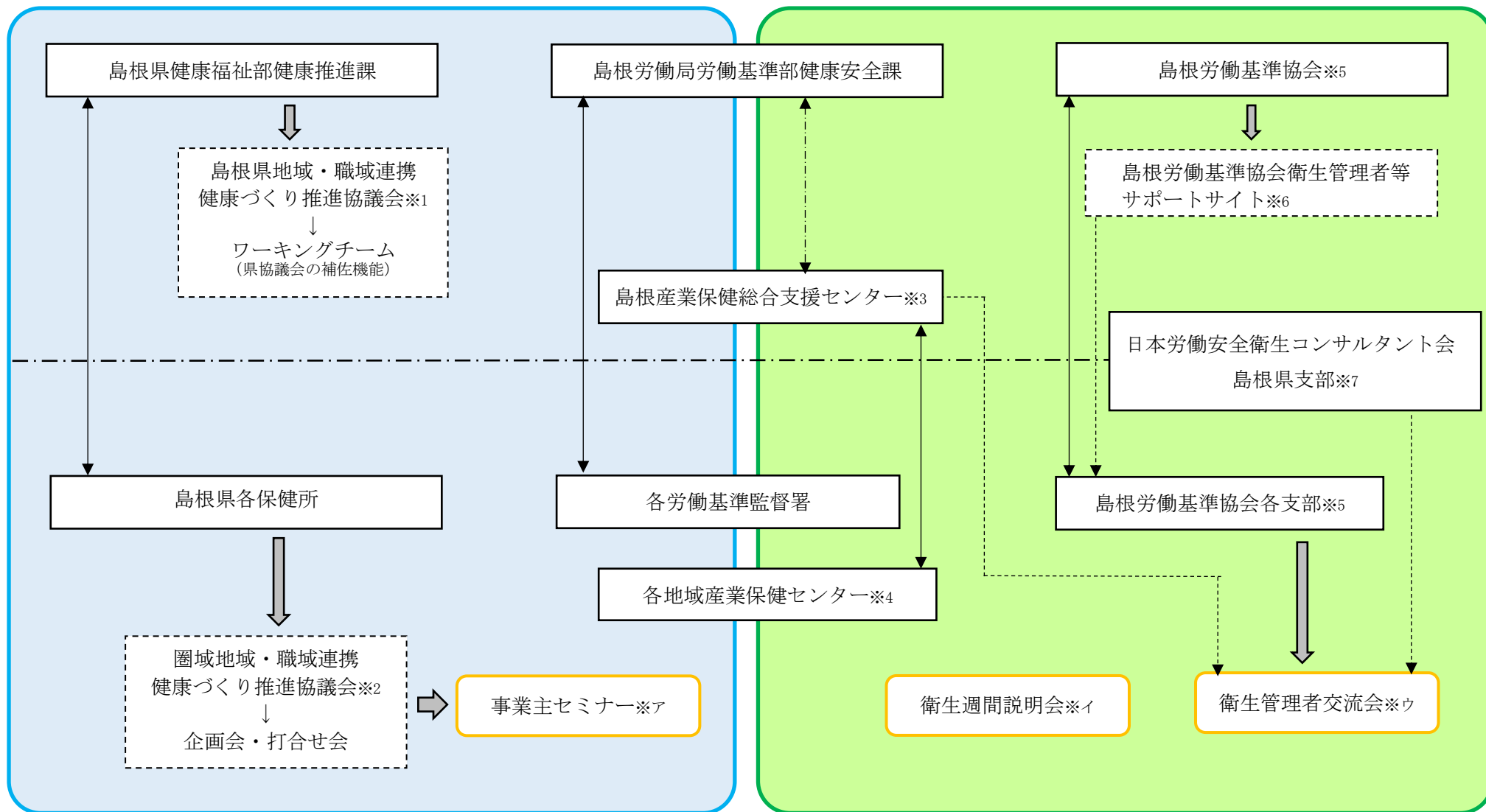


島根県 労働衛生関係機関・団体 連携の枠組み

島根労働局労働基準部健康安全課
島根県健康福祉部健康推進課



※1 島根県地域・職域連携健康づくり推進協議会

働き盛り世代における健康課題の明確化及び共有化を図り、各機関が連携し働き盛り世代の健康実態改善のための具体的な取組を推進する。

※2 圏域地域・職域連携健康づくり推進協議会

圏域の実態把握や課題解決に向け、関係機関と連携し、圏域協議会の効果的な運営やPDCAサイクルに基づいた具体的な取組の展開を図る。

※3 島根産業保健総合支援センター

島根労働局の施策と連携して、産業医、産業看護職、衛生管理者等の産業保健関係者を支援するとともに、事業主等に対し職場の健康管理への啓発、窓口相談・実地相談、研修会の開催及びメールマガジン等による情報の発信等を行う。

※4 各地域産業保健センター

労働者数50人未満の事業場を対象とし、健康診断結果に基づく医師からの意見聴取や保健指導、長時間労働者やストレスチェックに基づく医師の面接指導等を行う。

※5 島根労働基準協会（各支部）

労働基準法、労働安全衛生法をはじめ関係法令の普及促進を図るための説明会や、労働安全衛生法に基づく安全衛生教育、技能講習などを実施する。このほか、機関誌の発行、島根産業安全衛生大会の開催、参考図書・安全衛生用品の斡旋等を行う。

※6 島根労働基準協会衛生管理者等サポートサイト

サイトに登録することにより、衛生管理者等に対する各種情報の提供、相互の交流及び研修・講習等の支援を継続的に行う。

※7 日本労働安全衛生コンサルタント会島根県支部

労働安全衛生法に基づく国家資格である労働安全コンサルタント及び労働衛生コンサルタントが登録をし、企業からの依頼による安全衛生診断、安全衛生改善計画の作成や安全衛生指導を行う。このほか、国からの委託事業として、各種安全衛生診断や相談業務等を行う。

※ア 事業主セミナー

各圏域における健康課題等の解決に向け、事業主、衛生管理者、健康づくり担当者等を対象として、主に、各保健所、各労働基準監督署及び島根産業保健総合支援センターが共催するセミナー等。

※イ 衛生週間説明会

毎年10月1日～7日の全国労働衛生週間の留意事項等について、事業主、衛生管理者、労働衛生関係スタッフ等を対象として、島根労働基準協会各支部、各労働基準監督署及び島根産業保健総合支援センターが共催する説明会。

※ウ 衛生管理者交流会

衛生管理者等のスキルアップ、日頃抱えている疑問等の解消を図るため、島根労働基準協会衛生管理者等サポートサイトに登録した衛生管理者等を対象として、島根労働基準協会各支部が主催し、島根産業保健総合支援センター及び日本労働安全衛生コンサルタント会島根県支部が協力して行う交流会。